

開催概要

◆ 講習日時
令和5年3月9日(木)
13時30分～15時
オンライン講習
(zoomより配信)

◆ 定員
20人
※受講希望者多数の場合は、
追加の講習会を行います。

◆ 申込期限
令和5年3月2日(木)

◆ 申込方法
所定の申込書に記入のうえメール
にて申し込みください。
詳細は次ページをご覧ください。

◆ CPD : 1単位予定

◆ テキスト
オンライン講習日までに、直接
大成出版社より購入してください。
<https://www.taisei-shuppan.co.jp/show/detail.html?code=3413>



四会連合協定 建築設計・監理等
業務委託契約約款の解説
価格(税込) ¥5060

実務者のための 設計・監理契約 講習会

オンライン講習
(zoom)

～ 四会連合協定
建築設計・監理等業務委託契約約款の解説 ～

主催 (一社) 山口県建築士事務所協会

共催 : 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会

※ 四会連合・・・(公社) 日本建築士会連合会、(一社) 日本建築士事務所協会連合会、
(公社) 日本建築家協会、(一社) 日本建設業連合会

受講料 : 会員 2,000円(税込)、会員外 3,000円(税込)

※テキスト代別途必要 講習日までに直接、大成出版より購入してください。

<https://www.taisei-shuppan.co.jp/show/detail.html?code=3413>

民法の改正(令和2年4月1日施行)に対応するため、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会では、四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類(以下、一般向けという)及び小規模向け契約書類を改訂し、令和2年4月に発行しました。

一方、四会契約約款の解説書は、これまで一般向けと小規模向けでそれぞれ発行していましたが、民法の改正に合わせて令和2年11月に合本して1冊となった解説書を新規に発行しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、発行から時間が経過しましたが、四会研究会ではこの解説書をテキストとして、実務者にとって特に重要となる契約の重要性、約款の内容、契約書類の使用方法等について学習することを目的とした講習会を開催することとしました。

近年、業務委託契約の重要性が高まっておりますので、この機会にぜひ、ご受講ください。

◆ お問合せ先

(一社) 山口県建築士事務所協会
TEL 083-925-6701
Email aak34230@pop21.odn.ne.jp



時間割

講義内容	時間(目安)	講師等
接続確認・CPD受講者確認	30分	山口県建築士事務所協会事務局
1. はじめに	1時間23分	Zoomによる動画配信
2. 契約について		
3. 契約約款の主要条文逐条解説		
4. 小規模向け契約書類の解説		
5. 業務委託書改正の概要と利用の手引き		
6. Q&A		
7. おわりに		



申込方法等

- ◆別紙の受講申込書にご記入され、受講料を下記口座に振込みのうえ、振込金受取書や利用明細などの振込が確認できる書類の写しを添えて、メールにてお申し込みください。
- ◆振込先
山口銀行 県庁内支店 普通64792 (一社) 山口県建築士事務所協会
(振込手数料は各自ご負担ください。)
- ◆申込先・お問合せ先
(一社) 山口県建築士事務所協会 〒753-0072 山口市大手町3番8号 山口県建築士会館内
E-mail aak34230@pop21.odn.ne.jp
TEL 083-925-6701 FAX 083-925-6763



申し込みから受講までのながれ

- ◆受講料を振り込み、受講申込書をメールにてお送りください。
- ◆テキスト「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款の解説」は、講習日までに大成出版社より購入しておいてください。 <https://www.taisei-shuppan.co.jp/show/detail.html?code=3413>
- ◆受講日の3日前までに、事務所協会より申し込みいただいたメールアドレスへ、アカウント情報とログインURLをお送りします。
※受講日3日前になっても届かない場合は、迷惑メールフォルダ等もご確認のうえ (一社) 山口県建築士事務所協会(aak34230@pop21.odn.ne.jp)までにタイトルを「3月9日講習会：アカウント情報未達」とし、ご連絡ください。



受講にあたってのお願い

- ◆講習時間の10分前までにはzoomに参加してください。接続確認は13時から行います。その際CPD登録を希望の方は、本人確認をいたしますので、webカメラが使用できる 状態でご参加してください。受講終了後に、同様に確認を行います。
- ◆講習中は音声はミュート、画像は非表示にしてください。
- ◆講習会での質問は、アカウント情報と一緒に送ります「質問票」に質問をご記入のうえ、山口県建築士事務所協会まで講習会修了後1週間までに送付ください。個別の回答はいたしません。後日、四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款調査研究会HP (<http://www.njr.or.jp/yonkai/>) に掲載される予定です。
- ◆納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還いたしません。